

令和5年 第6回 選挙管理委員会（第3回 臨時会）
会 議 録

1 開催日時	令和5年4月3日（月）	開会時刻	午後2時00分
		閉会時刻	午後3時54分
2 開催場所	選挙管理委員会室		
3 出席者	選挙管理委員	委員長	石井利之
		委員長職務代理	山田永秀
		委員	八尾規子
		委員	川俣光照
	事務局	事務局長	河合芳則
		選挙係長	新井秀樹
4 議題	○ 選挙管理委員会事務局職員の書記発令		
	I 議決事項 なし		
	II 報告、確認事項 (1) 当選証書付与式について (2) 昨日までの事前審査終了者について (3) 期日前投票立会人の弁当支給について		
	III その他 予定の確認		
5 審議 経過	I 議決事項 なし		
	II 報告、確認事項 (1) 当選証書付与式について 8階第1委員会室へ移動し、会場を確認した。		

(2) 昨日までの事前審査終了者について

昨日までの事前審査終了者35名について状況の説明を行った。

併せて審査が終了していない者及び立候補を検討している者についての状況も報告した。

(3) 期日前投票立会人の弁当支給について

選挙当日の投票管理者・投票立会人と同等の扱いとするため、期日前投票立会へ弁当の支給をすることとした。

III その他

(1) 選挙公報について

事前審査において①顔写真が正面を向いていると見受けられず、また②氏名欄において、記載できる文言以外の記入及び飾り文字の使用があった選挙公報の提出を受けた。

当委員会において「立候補受付日の17時までに修正がなされなかった場合、どのような対応をするか」「委員会として修正を要することを決定したあとにおいても修正がなされなかった場合に改めてどのような決定をするか」「修正された場合の再確認を行うべきか」について、意見聴取を行った。

①について、立候補受付日の17時までに修正がなされなかった場合は、規程に基づく写真の提出がなかったものとして扱うこととした。

また、正面の定義について定める必要があるとの意見があった。

②について、告示日の17時までに修正がなされず、また修正の求めに応じなかった場合は、規定に基づき職権で修正することを決定することとした。

なお、上記委員会決定は、立候補受付日に正式な提出を受けて以降に行うが、立候補受付日より前に委員会を開催し、事前に①②で提出された場合の対応について諮っておくこととし、今後の当該候補者の動向に応じて臨時会の開催をすることとした。

(2) 投票所における写真撮影および携帯電話の使用について

東京都から通知があった統一地方選挙の管理執行における連絡事項のうち、標記の件について報告した。

当区においては千代田区投・開票所秩序保持方針に則り対応することを原則とすることとした。

(3) 今後の委員会等(予定)

今後の委員会等の日程について確認を行った。

〈添付資料〉

資料1 千代田区議会議員選挙当選証書付与式(案)

資料2 立候補予定者(事前審査終了者)一覧